

公 告

浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第5次）（案）の パブリックコメント（意見公募）について

浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第5次）（案）の意見を公募するので、浜田市パブリックコメント制度実施要綱（平成20年浜田市告示第175号）第6条第3項の規定により公告します。

令和7年10月29日

浜田市長 三浦大紀

記

1 政策等の案の名称

浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第5次）（案）

2 意見の提出期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月16日（金）まで

3 政策等の案の閲覧方法

（1）閲覧期間 令和7年12月17日（水）から令和8年1月16日（金）まで
(閉庁日及び休館日を除く。)

（2）閲覧場所及び閲覧時間

- ・浜田市役所地域政策部人権同和教育啓発センター
及び各支所防災自治課

午前8時30分から午後5時15分まで

- ・中央図書館

午前9時から午後9時まで（土日祝日は午前9時から午後7時まで）

- ・浜田市ホームページ

4 所管課の名称及び連絡先

地域政策部人権同和教育啓発センター

連絡先 0855-25-9160